

平成30年度 事業計画について

基本方針

地域の高齢者が、『自主・自立、共働・共助』の理念のもと、長年培ってきた知識・経験・技術を活かし共に働き共に助け合っていく事を目指すシルバー人材センターは、働く意欲と能力を持った高齢者であれば、誰でも参加でき、自主的な労働能力を発揮することにより、高齢者の生きがいの充実を図ろうとするものです。

我が国においては、既に4人に1人が高齢者という超高齢化社会を迎えており2060年には5人に2人が高齢者の時代を迎え、人口も9,000万人を割ると見込まれています。

こうした中、高齢者の就労意欲は高く、65歳を超えても働きたいとする人は約7割を占めるとともに、人口に占める高齢者の労働力人口の割合についても上昇を続けております。

これからも働く意欲のある高齢者が、長年培ってきた知識や経験を生かし、年齢にかかわらず活躍し続けることができる「生涯現役社会」を実現することは、高齢者自身が支えられる側から支える側に回り、健康や生きがいにもつながることから、ますます重要になってきています。

その受け皿としてのシルバー人材センターは、重要な役割を担っており、高年齢者の多様な就業ニーズを踏まえた就業機会を確保していく上で、センターの組織強化を図らなければなりません。

しかしながら、当センターの会員数は、近年鈍化傾向の状況が続いており、会員確保と拡大、そして魅力ある就業先の拡大が喫緊の課題となっております。そのためにも、定年退職後の高年齢者の会員拡大を図り、未就業会員への就業提供を促進し、退会会員の削減に努め、従来からの職域にとどまらず、人手不足分野や育児支援等の現役世代を支える分野における就業機会の拡大に積極的に取り組み、シルバー人材センターの機能強化に努めてまいります。

また、一昨年の法改正により業種の制限があるものの、シルバー人材センターが行う派遣・職業紹介事業に限り、現行の週20時間から週40時間までの就業が可能となるよう市と協力し県知事の指定を求めているところです。

当センターでは、岐阜県シルバー人材センター連合会と連携を図りながら派遣事業を強化し、連合会による一部の事務集中化する事となり、多様な就業機会

の拡大を推進してまいります。

一方、経営の安定と継続性を図るため財政の健全化に努めてまいります。本事業を取り巻く環境は厳しく、昨年度末から独自事業の大きな見直しを図り、従来の事業運営を検証し、発展、充実すべき課題を明らかにしてまいります。これからの視野にたった事業のあり方や、これを実現するための施策について検討し、山県市の買物不便地域において、移動販売は重要と考え、市役所とも連携し、農産物などの販売を移動販売に特化した形態をとっていく事と致します。

事業目標

基本方針に基づき目標を下記のように設定します。

| | | |
|---|---------|-----------|
| ① | 会員数 | 450名 |
| ② | 就業の延べ人日 | 50,000人日 |
| ③ | 配分金契約金額 | 100,000千円 |
| ④ | 事務費金額 | 10,000千円 |
| ⑤ | 派遣賃金 | 47,000千円 |
| ⑥ | 派遣手数料 | 9,400千円 |
| ⑦ | 就業率 | 85% |

公1-1 就業開拓提供事業

実施計画

1 就業開拓提供事業

地域の家庭、企業、公共団体等に対して、機会あるごとに就業機会の開拓を積極的に行い、発注者から請負契約により仕事を受託し、高齢者には危険な就業を除き、これを就業希望の会員に提供する。

① 公平なる就業機会の提供

公平性の観点から、会員の希望、就業履歴等を勘案して特定の会員に就業機会の提供が偏らないように配慮する。

② 会員の自主自立

就業提供を職群班による組織的活動とする。

公1-2 普及啓発事業

地域社会に向けて、シルバー事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して、センターへの入会を促進する一方、地域社会の信頼と理解を得た上で、着実な活動ができるよう、行政のみならず、地域コミュニティや社会福祉協議会、民生委員・児童委員など公的機関・団体に適時情報提供を行い、連携の強化に努めていく。

(1) 買い物不便地域への移動販売を行うことにより会員目線でのシルバー事業の紹介と会員勧誘を行う。

(2) 社会参加活動

・シルバー事業普及啓発月間の取組みとして、公共施設での除草等ボランティア活動を行う。(5月)

・地域の清掃美化などの地域に密着したボランティア活動を行う。

(3) 普及啓発促進月間(10月)の設定

・秋の山縣市ふるさと栗まつりを「シルバーの日」と位置づけシルバーフェアの開催、有償ボランティア活動の実施等による普及啓発活動を集中的に展開する。

(4) 年間を通じた普及啓発活動の実施

- A 山縣市広報紙に会員募集等の広告を毎月掲載
- B 会員加入促進・発注者用チラシの作成とポストイン
- C ホームページを活用したPR活動
- D 地方公共団体・各団体のイベントへ参加の推進
- E マスメディアを通じた広報活動の推進

公1-3 研修・講習事業

新入会員へ当センターの事業理念等を理解・賛同して希望する業務分野の技能を意欲的に修得して就業の機会につなげていくことを目的に研修及び講習を行う。

派遣会員へは就業に即した研修や講義を受講できるような講習会の開催を案内して行く。

健康で就業を続けることを目的とした講習会を行う。(9月)

公1-4 調査研究事業

自主事業の移動販売において、買い物不便地域の更に具体性を持った実施活動を今年度は行う。当山縣市も高齢者の自立生活の一つと関心が高く、引き続き協力の要請をしていく。「山縣市元気生活応援事業」で特に軽易なものは「ワン

コインサービス」として山口市福祉課と事業の本格運用を目指し更に推進する。

公 1 - 5 相談事業

入会を希望する高齢者や定年後を心配する一般市民のために毎日（センター施設内）入会相談会を実施する。今年度は特に入会を促進するため「入会促進プレゼン用スライドショー」を更にグレードアップし入会説明会、相談会の内容を充実する。

山口市商工会との結びつきを強め、各企業に対し「内職サロン」をPRし、もっと多くの内職を受け入れ、会員への提供につなげる。

公 1 - 6 安全就業推進事業

安全就業については、事故ゼロを目標にして安全対策の推進を強化する。また、会員自ら身体機能を良く知って健康保持・管理に努めるよう、市の健康診断受診の徹底や日常的健康管理、体力づくり等について指導・助言する。

また、安全・適正就業対策を効果的に行えるよう次の事業を実施する。

- ① 安全・適正就業推進強化月間（7月）の設定。
- ② 県シ連のパトロール指導員との連携。
- ③ 意識啓発を図るための安全・適正就業の研修会への参加。
- ④ 自走式草刈り粉碎機・草払い機などの安全取扱い研修会の実施。
- ⑤ 会員との面談を頻繁に行ない、安全就業の為の健康管理を指導する。
- ⑥ 就業場所での衛生対策、指導を行う。